

領 収 証

№ 031899

菅原 達 様

領収金額 ￥38,880-

現 金	38,880	円
小切手		円
振 込	/	円
手 形	/	円
		円

上記の通り領收取致しました

平成31年 4月 8日

取 入
印 紙

やじま印刷株式会社
〒327-0003 藤本県佐野市中央大橋町1105
TEL (0283) 22-6428(代)
FAX (0283) 24-7247

すがわら通信 第20号 印刷代り 17

領 収 証

№ 032252

菅原 達 様

領収金額 ￥37,950.-

現 金	37,950	円
小切手		円
振 込		円
手 形		円
		円

上記の通り領收取致しました

令和1年 12月 7日

取 入
印 紙

やじま印刷株式会社
〒327-0003 藤本県佐野市中央大橋町1105
TEL (0283) 22-6428(代)
FAX (0283) 24-7247

すがわら通信 カリ号 印刷代り 17

領 収 書

令和元年 9月 18日

菅原 達 議員

金額
(消費税込) 1,599円

第4回佐野市議会 議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。

(令和元年7月8日、9日、11日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

木村 久雄





すがわら通信

佐野市議会 公明党議員会

支え合いの街づくりを目指して

第20号 2019年 春夏号

発行者 菅原 達
佐野市堀米町110-5
TEL&FAX0283-21-5603

ホームページにもアクセスしてみてください！



菅原 達

検索



日頃より菅原 達（とおる）をご支援をいただき、大変にありがとうございます！
いつでも市民相談を承っておりますので、お気軽にお声掛けください！

議会報告

<平成31年2月定例議会の一般質問の要旨>

質問 1 認知症予防の推進について



(1) 認知症疾患医療センターの設置について

将来的には本市にも認知症疾患医療センターが必要であるとの認識を先ほど示していただいたが、厚労省が示す機能強化の必要性に加え、日本認知症予防学会の浦上理事長の「精神科の医療機関の多くは髄液検査、エコー検査、他の臨床検査ができる環境が整っていないところが多い」との指摘や、地域包括支援センターとの一体的な取り組みの必要性を考えると、十分な検査設備と人材を備えた総合病院で、かつ院内に地域包括支援センターが配置された医療機関が、認知症疾患医療センターとして最もふさわしく、認知症予防の重要な要素である早期発見、早期治療と適切な医療と介護への連携の役割を存分に發揮できると考える。認知症疾患医療センターの設置を県に対し強く要望すべきではないのか？

答弁

本市では、平成30年10月1日より佐野厚生総合病院内に地域包括支援センター佐野厚生を配置いたしましたので、佐野厚生総合病院に認知症疾患医療センターが設置されれば、地域包括支援センターとの連携も円滑となり、地域連携の強化を進める上で有用な要素になると考えますので、県に対し要望してまいりたいと考えております。

質問 2 『手拍子リズムケア』の推奨について

(1) 認知症予防における予防効果について

手拍子リズムケアは、楽器演奏が音楽療法として認知症予防に効果があるとする日本認知症予防学会のエビデンスに基づき、同学会や手拍子リズムトレーニングの生みの親である長野佑亮さんと連携を図りながら、市内のNPOが主体となり、就労支援センターと一緒に進めているものです。楽器演奏と同様の効果をもたらすものとして、歌を歌ったりカウントを数えながら手拍子をすることを新たな試みとして、本年1月から市内の高齢者施設等を訪問する出張サービスとして推進しておりますが、認知症予防を推進する上でどう考えているか？



答弁

予防効果は期待できると受けとめております。しかし、新しい取り組みでもありますので、今後の経過を見ながら研究してまいりたいと考えております。

(2) 多様な主体による手拍子リズムケアの推奨について

2月からは、就労支援センターのメンバーが主体となり、施設等を訪問することにより、高齢者の認知症予防としての本来の目的・効果に加え、メンバーにとっては、就労訓練の一環としての社会参加、社会貢献という貴重な体験の場としての2次的な効果も得られることになる。つまり高齢者の認知症予防と生きづらさを抱えた人たちの社会復帰という2つの社会課題の同時解決を目指すSDGs推進の観点から、また地域包括ケアの推進の観点から、市として積極的にこれを推奨すべきであると考えます。また、ひきこもりの方たちがこれから社会参加をするというきっかけにもなり得るものではないか？

答弁

本市では、就労支援センターに対し、一般介護予防事業における地域団体への講師派遣として支援していきたいと考えており、地域の団体等から問い合わせがありました場合には積極的に紹介してまいります。この取り組みがひきこもり支援につながるものと考えております。

補足

日本認知症予防学会のエビデンス創出委員会によると、認知症予防の取り組みの審査において、音楽療法の中でも楽器演奏については1次予防効果があるとしてグレードAの評価を与えている。加えて、同委員会委員長によると、楽器演奏と同様の効果をもたらすものとして、歌を歌いながら手拍子をすることを勧めており、昨年、テレビ朝日系の「名医とつながる！たけしの家庭の医学」で事例が紹介されました。

質問 3 地域包括ケアシステムの推進について

(1) 地域包括ケア推進課の設置について

部門間の連携や包括的な取り組みを推進するため
(仮称) 地域包括ケア推進課を設置すべきでは?

答弁
全庁的に取り組まなくてはならないと考えており、今後研究してまいりたい。



質問 4 ボランティア活動の支援の充実について

*町長様からご指摘・ご要望を受け質問

(1) 市民活動補償制度の整備の必要性について

市民が安心して市民活動(町会で広報を配るなど)を行えるよう、公益性のある市民活動中の事故を(市が)補償する制度が必要であると考えるが?

答弁

平成31年度に制度設計を行い、平成32年度からの実施に向けて取り組んでまいりたい。



(2) 介護支援ボランティアポイント事業の対象年齢の見直しについて

多様な主体が参画し、多様なサービスが充実することで地域の支え合いの体制づくりを推進するという総合事業の趣旨に照らしても、幅広い年代層のボランティア参加を促すべき。介護支援ボランティア事業の対象年齢を見直すべきでは?

答弁

新年度から、65歳未満の方につきましても対象とするように見直しを進めてまいりたい。

質問 1 若者のひきこもり支援の充実について

(1) 早期支援の重要性と支援体制の充実について

ひきこもりの多くは、10代から20代前半に生じており、ひきこもりの長期化を避けるためには、早期の支援が重要である。特にその世代のひきこもりが不登校の延長線上にある問題でもあるにもかかわらず、教育分野での支援体制を含め早期支援の体制が十分であるとは言い難く、体制の充実を図る必要があるのでは?

答弁

義務教育終了後も支援が継続していくよう学校と在学時から連携していくなど、支援体制を充実させ整備していく事が、ひきこもりの早期解消に有効な手段であると考えております。



(2) 居場所の必要性について

アウトリーチで支援につなげるためには、情報提供に徹することが重要であるとともに、そのためには情報の発信拠点の役割を担いつつ、安心感にあふれ前向きに受けとめることができる居場所は必要不可欠では?

答弁

ひきこもりの人が安心して集える居場所の必要性は認識しており、今後市内で取り組みをしている団体や先進自治体の状況を把握し研究してまいりたい。

質問 2 女性が活躍するまちづくりの推進について

(1) 土曜日の延長保育(夕方まで)の実施について

女性活躍・働き方改革の観点から、女性の働きやすい環境を整えることは、国を挙げた重要なテーマであり、特に土曜日の延長保育の実施においては、利用者である働く女性の活躍を支援するだけではなく、それを支える側の保育士の確保においても潜在保育士の活用や柔軟な働き方など、多様な人材、多様な働き方を支援することにもつながるものと考えるが?



※町長様からご指摘・ご要望を受け質問

答弁

土曜保育の延長を実施するための保育士の十分な確保が見込めない状況です。

要望

そこを改革するのが今回の趣旨なので、本気で人材確保に取り組んでもらいたい。

質問 3 市営住宅の課題と対応について

(1) 単身での申し込み条件の緩和について

60歳以上という年齢条件は撤廃または大きく緩和し、若い世代も含め空き室への入室を推進すべきでは?

答弁

今後検討し入居率向上に努めたい。



(2) 米山住宅における生け垣の剪定維持管理の現状と課題について

米山住宅における生け垣の剪定維持管理については、担い手不足の中で一部の高齢者が過重な労働に苦慮している現状に鑑み、また作業の安全性にも配慮し指定管理者がこれを担うべきでは?

答弁

指定管理者により実施することについて、今後検討してまいりたい。



すがわら通信

佐野市議会 公明党議員会

第21号 2019年 秋冬号

発行者 菅原 達
佐野市堀米町110-5
TEL & FAX0283-21-5603

支え合いの街づくりを目指して

ホームページにもアクセスしてみてください！



菅原 達

x

検索



この度の台風19号において被災された皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧・復興を祈り、全力で支援して参ります。

議会報告

<令和元年9月定例議会の一般質問の要旨>

質問 1 包括的支援における総合的な相談支援体制の構築について

さまざまな要因により複雑な悩みを抱えた市民の相談の中には、担当課の対応だけでは解決が難しかったり、福祉や介護、子育てといった行政の縦割りが解決を遅らせているケースが少なくない。地域共生社会の実現を目指す上で、全ての世代のあらゆる市民を対象とした総合的な相談窓口の設置を始め、全庁を横断的に統括し包括的に推進するための部門を組織化する必要があることは6月議会で確認した。

しかし、全国的にも相談支援体制の構築が進まない理由として、担当職員の負担感があるとか、適切な人員の配置が困難であるといった課題も指摘されている…



(1) 総合的な相談支援窓口の必要性について

総合的な相談体制で言う「総合」とは、専門職を1力所に集めるものではなく、また1つの機関や窓口で全ての相談を解決まで引き受けるものではなく、複雑で困難な相談を先ずは一旦受け止め、課題やニーズを見極め、既存の関連部署や他の相談機関との連携を図ること。また、より円滑な連携が図れるよう、ネットワークを生かした総合的な調整を図ること。そして、時には必要な社会資源を生み出すための働きかけを行うことなどが、総合的な相談支援体制の機能であると考える。

その上で、円滑な連携のために、フォーマット化された1枚のシートを作成し情報共有を図ったり、複数の部署勤務の経験を持つ退職者の再雇用や、地域福祉コーディネーターなども視野に入れて担当職員を選択することで、（負担が軽減され）総合的な相談支援窓口の設置が可能になるのでは？



答弁

総合的な相談支援窓口の設置については、特に複数の分野に複雑にまたがる問題などを抱えている方にとって大変有意義であると考えている。配置する部署や人材、連携体制等、解決すべきさまざまな課題もございます。今回議員にご提案いただいた内容も踏まえ、窓口の設置に向けて検討してまいりたい。

質問 2 公務部門における障がい者雇用の推進について

(1) 障がい者雇用への理解の促進について

障がい者雇用への理解につながる職場全体の機運の醸成に努める必要があると考えるが？

答弁

職員全体が理解を深める研修会の開催に向け検討し、職員全体の機運の醸成に努めてまいりたい。

(2) 障がい者雇用のための勤務環境の整備について

障がいの特性に応じ、みずから的能力を發揮し、長期に安定的に勤務を継続することは、法定雇用率を満たすこと以上に重要であり、勤務環境になれるまでに時間がかかることを理解した中長期的な視点に立った配慮や、非常勤職員として勤務した後、選考を経て常勤職員となることを可能とするステップアップの枠組みや、本人の希望に応じ、常勤職員としての採用前に非常勤職員として勤務できるプレ雇用の活用、その能力と適性に合ったキャリアアップを図るために研修の実施など、職域の拡大にも努める必要があるのでは？



答弁

国や各団体の取り組み状況を参考にしながら、障がい者雇用の各種取り組みの充実に努めてまいりたい。

(3) 公務部門が障がい者雇用を推進する意義について

公務部門が民間に率先して範を示す意義は、障がいの有無にかかわらず、誰もが職業を通して社会参加ができるという共生社会の実現に向け率先すること、また障がい者の“できること”に目を向けることで、職場にとっても貴重な労働力を得られること、さらに、働き方改革が叫ばれる中で、安心で働きやすい職場は誰もが望むところであり、障がい者雇用を推進することが、障がい者に限らない、全ての職員にとっても安心で働きやすい職場づくりにつながるということにある。誰もが安心で働きやすい職場づくりという大局に立って範を示すべきであると考えるが？

答弁

全ての職員がそれぞれの置かれた立場において意欲と能力を発揮し、その役割を果たしながら共生、共存していくことができるような職場環境づくりに率先して取り組んでいくことが重要であると考えている。



<令和元年6月定例議会の一般質問の要旨>

質問

1 防災士と自主防災組織が連携したコミュニティづくりについて

(1) 防災士と自主防災組織が連携する意義について

防災士という新たな人材、特に若い方や女性が地域防災のリーダーとして地域に入り込み、防災計画の策定や防災訓練などにかかわることで地域の活性化に大きく寄与できると考える。そして、既存の自主防災組織と連携を図ることで、自主防災組織の実効性が高められ、地域の安全性がより高まるだけでなく、新たな地域コミュニティーの形成につながる極めて重要な意義があるものと考えるが？

答弁

防災士が自主防災組織と連携を図りながら、地域防災のリーダーとして活動を積み重ねることにより、組織の実効性がより高められ、結果として地域コミュニティーの形成にもつながるものと考えている。



(2) 地区防災計画の策定の重要性について

地区防災計画は、地域における災害対応力や、計画を策定する過程において、地域住民の防災意識の向上や地域コミュニティーの向上にも大きく寄与するものであり、より多くの住民が参加できるよう、地域の実情に配慮しつつ、なるべく小さな単位での策定を目指していただきたいが？

答弁

市内20地区を単位として地区防災計画の作成を考えているが、より小さな単位、例えば避難所単位で作成するなど、効果的かつ実効的に機能するよう検討してまいりたい。

質問

2 地域包括支援センターの体制強化について

(1) 庁舎内への基幹型センターの設置について

認知症初期集中支援チームへの業務依頼の円滑化や認知症疾患医療センターとの連携強化を図る上で基幹型センターは不可欠であり、虐待等の緊急性のある事案や各地域包括支援センターだけでは対応が困難な複合的な事案への対応など含め、庁舎内での一體的な運営体制をとることが望ましいのでは？

質問 3 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について

(1) 自治体組織を中心とした包括的な支援体制の構築について

地域共生社会の実現のためには、包括的な支援体制を構築する必要があるが、自治体がその中核を担うのが妥当であり、（仮称）全世代・全対象型包括ケア推進室や総合相談支援窓口などの設置を目指すべきと考えるが？



答弁

今後庁内ネットワーク連携機能の強化について、包括的な業務を進める部分の組織化を含め研究してまいりたい。

質問

4 多様な人材が活躍するための学びの場の提供について

家庭の状況や不登校など、さまざまな事情により義務教育課程を最後まで習得できなかつた方たちの中には、不登校からひきこもりになり、抜け出すきっかけを探っている方、就職しても基礎学習能力が不足していることが原因で職場に適応できず離職に追い込まれた方など、社会で活躍できずに埋もれた人材が多くいるものと思われる。そのような人材が活躍できる支援につながることに主眼を置いた学びの場を提供できないか？



答弁

大変重要な課題であると認識しており、各個人の問題から社会で対応する公的な課題として取り組む必要があると考えている。他の課と連携をとり研究してまいりたい。